

（仮称）西和賀町保健センター建設基本・実施設計業務
公募型プロポーザル 評価要領

1. 総則

本要領は、「（仮称）西和賀町保健センター建設基本・実施設計業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき「（仮称）西和賀町保健センター建設基本・実施設計業務設計者選定委員会」が最優秀提案者等を選定するための評価基準を示すものである。

2. （仮称）西和賀町保健センター建設基本・実施設計業務設計者選定委員会

（仮称）西和賀町保健センター建設基本・実施設計業務設計者選定委員会は、次の者により構成する。

- ・副町長
- ・企画財政課長
- ・健康福祉課長
- ・保健師長
- ・町立西和賀さわうち病院事務長
- ・保健・子育て・包括支援拠点施設建設アドバイザー

3. 評価方法

選定委員が別添「評価項目」により評価し、最優秀提案者を選定する。

4. 評価点の算定方法

評価点の集計は、業務実施方針評価点と技術提案評価点の合計とする。

5. 採用基準

採用基準は、評価点合計が平均 60 点以上の場合、最優秀提案者等を選定する。